

令和2年5月11日

保護者の皆様

旭川市立旭川第五小学校
旭川市立桜岡中学校
校長 目黒克彦

臨時休業中のインターネットを利用した学習について

臨時休業が延長となりました。休業中の対応につきまして、保護者の皆様には深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、休業中の学習については、プリントなどの家庭学習課題の提供に加え、インターネットを通じたeライブラリや「あさひかわ春の学び場」の活用をお願いしているところです。旭川市教育委員会では、「あさひかわ春の学び場」の充実を図り、授業動画の提供に努めています。各ご家庭におかれましては、休業中のお子様の学習サポートについてご理解とご協力をいただいているところではありますが、休業の延長を受け、お子様一人一人の状況に応じた個別の対応を一層強化していくために、インターネットの利用が難しいご家庭のお子様や緊急的な受入れとして学校施設を利用しているお子様について、校内パソコン室を開放することといたします。

感染症の拡大防止のための臨時休業ではありますが、可能な限り3密を回避しつつご希望に添えるよう、校内パソコン室の利用開放について下記の通り対応させていただきます。

記

- 1 開放期間 5月12日（火）～5月29日（金）平日のみ
- 2 開放時間 9時30分～12時00分
9:00～10:20 10:40～12:00
- 3 対象生徒
ご家庭でインターネットによる各コンテンツ利用が難しい場合
(開始10分前に登校すること)
- 4 申し込み方法（保護者による事前申込が必要です）
ご希望される場合は、5月12日（火）までに学校へお電話で申込みください。
なお、申込書（様式1）は、利用初日に提出してください。
※事前申込により希望者が多数になった場合は、密にならないよう調整の後、希望された各ご家庭に改めて連絡させていただきます。
- 5 その他
 - ・利用当日は「コンピュータ室利用願（様式2）」に必要事項を記入の上、毎回持参させてください。
 - ・校内パソコン室の3密を防ぐため、利用人数は最大6名までとします。
 - ・利用の際はマスクの着用をお願いします。
 - ・筆記用具、教科書・ノート、水筒の持ち込みは可能です
 - ・利用時には、手指消毒、定期的な換気、使用後の消毒作業を行います。
 - ・感染拡大防止として、マウスやキーボードはビニール袋とラップで包み等の対応をいたします。
 - ・ご不明な点がございましたら、学校（教頭）までお問い合わせください。

様式 1

臨時休業中のパソコン室利用申込書（事前調整用申込書）

- *兄弟など複数での利用を希望される場合は、お子様一人ずつ申込書にご記入ください。
- *5月12（火）までに、担任にお電話でお伝えください。
- *この申込書は、初日にご持参ください。

生徒	年 組 氏名
保護者	氏名

5月 利用希望日に ○印を記入く ださい →	月	火	水	木	金
		12	13	14	15
	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29

様式2

コンピュータ室利用願

生徒	年	組	氏名
利用日	月	日	
今朝の体温		度	
<input type="checkbox"/> 健康状態に問題なし (<input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)			
保護者	氏名		

※来校の際に毎回持参してください。
※利用終了後、次回の分を持ち帰ってください。